

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための
厚生年金保険法等の一部を改正する法律に基づく
公表事項

1 特例解散した厚生年金基金の名称及び責任準備金相当額

自主解散型基金名	北海道乗用自動車厚生年金基金
責任準備金相当額	16,170,720,595円

2 猶予を受けた期間及び額

設立事業所	納付猶予を受けた期間	納付猶予を受けた額
事業所 1	9 年	310,655,667円
事業所 2	18 年	178,610,692円
事業所 3	18 年	197,305,398円
事業所 4	26 年	146,561,233円
事業所 5	17 年	257,098,454円
事業所 6	21 年	156,390,308円
事業所 7	26 年	63,792,613円
事業所 8	24 年	114,636,600円
事業所 9	24 年	194,405,936円
事業所 10	13 年	110,239,967円
事業所 11	26 年	118,987,002円
事業所 12	18 年	171,616,145円
事業所 13	18 年	100,947,603円
事業所 14	26 年	99,564,403円
事業所 15	26 年	84,893,773円
事業所 16	16 年	385,841,171円
事業所 17	26 年	159,041,969円
事業所 18	24 年	66,239,449円
事業所 19	23 年	62,638,392円
事業所 20	26 年	69,714,285円
事業所 21	23 年	39,134,540円
事業所 22	1 年	5,605,009円
事業所 23	18 年	78,482,121円
事業所 24	22 年	38,977,844円
事業所 25	26 年	29,371,924円
事業所 26	1 年	7,815,993円

設立事業所	納付猶予を受けた期間	納付猶予を受けた額
事業所 2 7	23 年	1,027,962円
事業所 2 8	18 年	148,849,927円
事業所 2 9	18 年	8,589,097円
事業所 3 0	23 年	13,633,606円
事業所 3 1	23 年	14,839,126円
事業所 3 2	22 年	2,064,178円
事業所 3 3	21 年	2,219,046円
事業所 3 4	20 年	87,545,911円
事業所 3 5	26 年	37,028,888円
事業所 3 6	8 年	3,776,667円
事業所 3 7	26 年	18,789,860円
事業所 3 8	18 年	34,178,793円
事業所 3 9	19 年	19,687,011円
事業所 4 0	17 年	8,228,147円
事業所 4 1	17 年	7,500,972円
事業所 4 2	26 年	60,999,530円
事業所 4 3	19 年	78,969,578円
事業所 4 4	18 年	10,285,764円
事業所 4 5	26 年	340,532,915円
事業所 4 6	26 年	138,266,347円
事業所 4 7	26 年	115,836,338円
事業所 4 8	7 年	22,136,690円
事業所 4 9	25 年	17,011,601円
事業所 5 0	17 年	58,399,546円
事業所 5 1	15 年	29,545,234円
事業所 5 2	17 年	46,245,419円
事業所 5 3	13 年	3,956,388円
事業所 5 4	19 年	20,021,372円
事業所 5 5	1 年	2,773,629円
事業所 5 6	17 年	84,118,604円
事業所 5 7	17 年	38,532,261円